

2014年5月26日

2013（平成25）年度

事業報告書

学校法人京都橘学園

2013（平成25）年度事業報告書

□ 法人の概要	
Ⅰ. 法人の概要	2
Ⅱ. 学生・生徒数	5
Ⅲ. 教職員数	6
□ 事業の概要	
Ⅰ. 2013年度の重点事業の進捗状況	7
Ⅱ. 各校の主な事業の進捗状況	7
□ 財務の概要	
Ⅰ. 決算の概要	21
Ⅱ. 財務の経年変化	22
Ⅲ. その他	25

法人の概要

I. 法人の概要

(2012年4月1日現在)

1. 学校法人の沿革

- 1902(明治35)年 中森孟夫が京都女子手芸学校を京都市上京区上長者町下る二丁目に創立する。
- 1903(明治36)年 小学校教員講習部、師範学校予備女子部を併設する。
- 1904(明治37)年 「女子大学設立予備」の目的をもって高等文学部を開設する。
- 1908(明治41)年 財団法人となる。
- 1909(明治42)年 京都女子商業学校を併設する。
- 1910(明治43)年 京都高等手芸女学校と改称。
- 1943(昭和18)年 中学校令による実業学校となり、併せて二年制別科を置く。
- 1944(昭和19)年 京都女子商業学校が烏丸商業学校と合流転出する。
- 1947(昭和22)年 新制中学校認可される。校名:中立売中学校。
- 1948(昭和23)年 新制高等学校認可される。校名:京都手芸高等学校。
- 1949(昭和24)年 京都手芸高等学校に商業科課程を設置する。
中学校名を京都手芸女子中学校に改称する。
- 1951(昭和26)年 財団法人を学校法人京都たちばな女子学園に組織変更する。
- 1954(昭和29)年 橘和洋裁学院開校する。
- 1957(昭和32)年 校名を京都橘女子高等学校、京都橘女子中学校と改称する。
- 1958(昭和33)年 京都橘女子高等学校に普通科課程を設置する。
- 1967(昭和42)年 橘女子大学開学。文学部(英文学科・国文学科・歴史学科)。
- 1972(昭和47)年 橘女子大学文学部英文学科の名称を英語英文学科に変更。
- 1974(昭和49)年 京都橘女子中学校、生徒募集を停止する。
- 1976(昭和51)年 京都橘和洋裁専門学校設立。
- 1983(昭和58)年 京都橘女子高等学校 商業科・被服科を廃止し普通科のみを設置する。
- 1985(昭和60)年 京都橘女子高等学校、京都橘和洋裁専門学校、京都市伏見区桃山町伊賀50に移転する。
- 1986(昭和61)年 京都橘和洋裁専門学校を休校する。
- 1987(昭和62)年 京都橘女子中学校の廃止を届け出る。
- 1988(昭和63)年 「橘女子大学」を「京都橘女子大学」と校名変更する。
- 1992(平成4)年 京都橘女子大学に「女性歴史文化研究所」を開設する。
- 1993(平成5)年 京都橘和洋裁専門学校を廃校する。
- 1994(平成6)年 京都橘女子大学大学院開設(文学研究科・歴史学専攻)。
- 1995(平成7)年 京都橘女子大学、財団法人大学基準協会維持会員として適合判定され、維持会員として加入登録する。
- 1996(平成8)年 京都橘女子大学大学院文学研究科文学文化専攻開設。
- 1997(平成9)年 京都橘女子大学文学部文化財学科開設。
- 1999(平成11)年 京都橘女子大学大学院文学研究科歴史学専攻博士後期課程開設。
- 2000(平成12)年 京都橘女子高等学校、男女共学。新校名:京都橘高等学校。

- 2000(平成 12)年 京都橘女子大学文学部英語英文学科及び国文学科の名称変更。
新学科名:英語コミュニケーション学科、日本語日本文学科。
- 2001(平成 13)年 京都橘女子大学文化政策学部(文化政策学科)開設。
- 2002(平成 14)年 京都橘女子大学大学院文学研究科専攻名称変更(文学研究科言語
文化専攻、歴史学・文化財学専攻)。
- 2003(平成 15)年 京都橘女子大学大学院文化政策学研究科(文化政策学専攻博士
前・後期課程)開設。
- 2005(平成 17)年 京都橘女子大学、男女共学。新大学名称:京都橘大学。
看護学部開設。文化政策学部現代マネジメント学科を設置。
「看護実践異文化国際研究センター」を設置。
学校法人京都橘女子学園 学園名称変更(新学園名称:京都橘
学園)。
- 2007(平成 19)年 京都橘大学文学部児童教育学科を開設。
京都橘大学に認定看護師教育課程(WOC)分野開講。
- 2008(平成 20)年 京都橘大学現代ビジネス学部開設(文化政策学部を名称変更)。
都市環境デザイン学科開設(文化政策学科を改組)。
大学院看護学研究科開設。
- 2009(平成 21)年 京都橘大学に「教職保育職支援室」を設置する。
- 2010(平成 22)年 京都橘大学人間発達学部を開設(文学部児童教育学科と英語コミ
ュニケーション学科を改組)。
京都橘中学校開設。
- 2012(平成 24)年 京都橘大学健康科学部を開設(健康科学部理学療法学科、心理学科
心理学科通信教育課程)。
文学部に歴史遺産学科を開設(文化財学科を名称変更)。
研究所・研究センター等を改組し、総合学術推進機構(総合研究セン
ター、女性歴史文化研究所、地域政策・社会連携推進センター、看
護学部異文化交流・社会連携推進センター)開設。
文化政策学部文化政策学科廃止。
- 2013(平成 25)年 「心理臨床センター」「地域連携推進室」を設置。

2. 設置する大学・高等学校および所在地 (2013年4月1日現在)

1) 京都橘大学 (京都市山科区大宅山田町 34)

大学院	文学研究科	言語文化専攻	歴史学・文化財学専攻
	文化政策学研究科	文化政策学専攻	
	看護学研究科	看護学専攻	
文学部	日本語日本文学科、歴史学科、歴史遺産学科 (文化財学科)		
人間発達学部	児童教育学科、英語コミュニケーション学科		
現代ビジネス学部	現代マネジメント学科、都市環境デザイン学科		
(文化政策学部)	文化政策学科、現代マネジメント学科)		
看護学部	看護学科		
健康科学部	理学療法学科、心理学科、心理学科通信教育課程		

2) 京都橘高等学校 (京都市伏見区桃山町伊賀 50)

全日制課程 普通科

3) 京都橘中学校 (京都市伏見区桃山町伊賀 50)

3. 役員等 (2013年4月1日現在)

理事定数: 9名以上11名以内 (現員11名) 監事定数: 2名以上3名以内 (現員3名)

評議員定数: 32名以上34名以内 (現員34名)

[理事]	理事長	梅本 裕	理事	足立 好弘
	理事(学長)	細川 涼一	理事	天野 正輝
	理事(副学長)	北林 利治	理事	薦田 守弘
	理事(校長)	稲吉 陽作	理事	前原 澄子
	理事	遠藤 俊子	理事	山下 文隆
	理事	青山 美智子		

[監事]	監事	筒井 雍之	監事	片山 傳生
	監事	近藤 文男		

[評議員] 薦田守弘、前原澄子、梅本 裕、青山美智子、高久嶺之介、増渕 徹、浅井雅志、宮嶋邦明、小暮宣雄、竹山清明、遠藤俊子、田邊美智子、日比野英子、村田 伸、足立好弘、齋藤英雄、武藤賢吾、杉山 勉、森田一美、山崎哲夫、久保三喜男、遠山利恵子、永原ゆり、吉岡春美、松村典子、福嶋昭雄、堀内保孝、平野万里子、中山和恵、谷口隆一、山田茂生、吾妻孝義、加藤 厚、木内正廣

II. 学生・生徒数

1. 京都橋大学

(1) 学部 (2013年5月1日現在、但し通信教育学科は6月1日現在)

学部・学科	入学定員	収容定員	現員
文学部 (英語コミュニケーション学科)	—	—	1名
日本語日本文学科	70名	290名	337名
歴史学科	90名	360名	434名
歴史遺産学科(文化財学科)	50名	200名	217名
(児童教育学科)	—	—	3名
人間発達学部			
児童教育学科	120名	480名	561名
英語コミュニケーション学科	50名	200名	208名
現代ビジネス学部			
現代マネジメント学科	130名	530名	607名
都市環境デザイン学科	130名	530名	600名
(文化政策学部 現代マネジメント学科)	—	—	2名
看護学部 看護学科	95名	380名	413名
健康科学部			
理学療法学科	60名	120名	126名
心理学科	60名	120名	133名
健康科学部 心理学科(通信教育課程)	180名	360名	209名
全学部合計	855名	3,210名	3,642名

- 註1. 文化政策学部の現代マネジメント学科は2008年4月より募集停止
 2. 2010年4月人間発達学部開設(文学部 英語コミュニケーション学科・児童教育学科を改組)、
 文学部の英語コミュニケーション学科・児童教育学科は2010年4月より募集停止
 3. 2012年4月歴史遺産学科開設(文化財学科を名称変更)、文化財学科は2012年4月より募集停止、
 4. 2012年4月健康科学部理学療法学科・心理学科、心理学科(通信教育課程)開設
 5. 休学生を含む
 6. 入学定員、収容定員、学生数(現員)には通信教育課程除く。

(2) 大学院

研究科・専攻名	入学定員	収容定員	現員
<博士前期課程・修士課程>			
文学研究科 言語文化専攻	8名	16名	3名
歴史学・文化財学専攻	6名	12名	13名
文化政策学研究科	10名	30名	6名
看護学研究科 看護学専攻	10名	20名	16名
<博士後期課程>			
文学研究科 歴史学・文化財学専攻	2名	6名	0名
文化政策学研究科	5名	15名	2名
大学院合計	41名	99名	40名

- 註1. 休学生を含む
 註2. 文化政策学研究科博士前期課程 H25年度入学定員変更(20名→10名へ)

2. 京都橘高等学校

課程名	入学定員	収容定員	現 員
普通科	340名 (310名)	1,020名 (930名)	888名

註1. 休学生を含む

註2. 入学定員()は校長会確認の募集定員を示し、収容定員()はその3カ年の合計数を示す

3. 京都橘中学校

課程名	入学定員	収容定員	現 員
普通科	60名	180名	183名

註1. 休学生を含む

Ⅲ. 教職員数

(2013年4月1日現在)

在)

1. 京都橘大学教員数

学 部	教授	准教授	講 師	助 教	助 手	客員	合 計
文学部	17	3		4		(5)	24
人間発達学部	17	3		6			26
現代ビジネス学部	13	9	2	3		(2)	27
看護学部	8	7	2	12	9		38
看護教育研修センター	(1)	(1)	(1)				(3)
健康科学部	14	8		12	2	(1)	36
合 計	69	30	4	37	11	(8)	151

註1. 客員教員は合計数に含まない

2. 看護教育研修センター教員は合計数に含まない

3. 出向受入者を含む

2. 京都橘中学校・高等学校教員数

	専任教員	常勤講師	合 計
京都橘中学校	8	2	10
京都橘高等学校	36	8	44
合 計	44	10	54

3. 京都橘学園職員数

	専任職員	その他職員	合 計
京都橘大学	67	36	103
京都橘中学校・高等学校	10	6	16
合 計	77	42	119

註1. 法人事務局長は上表に含まない。

事業の概要

I. 2013年度重点事業の進捗状況

2013年度事業計画に基づいて同年度に実施した各事業の進捗状況は次のとおりです。

京都橘学園の重点課題

1. 学園ビジョンの策定と推進

学園創立120周年（2022年）を見据え、2022年までの長期ビジョン・中期プランの策定について理事会において審議し、理事長のもとにマスタープラン委員会を組織しました。

2. 京都橘学園創立115周年・京都橘大学開学50周年に向けた取組

学園創立115周年・大学開学50周年記念事業のWebサイトを開設し、周年記念事業および周年記念事業募金計画を周知しました。

3. 京都橘学園の知名度向上と安定したポジションの確立

学園創立115周年・大学開学50周年記念事業のWebサイト内に「学園110周年の歩み」を掲載し、学園の広報を展開しました。また、学園創立110周年誌『改革と発展の軌跡 2003-2012』（2013年3月刊行）を全教職員に配布し、インナーブランディングに努めました。

4. 京都橘大学の次期事業計画策定に向けた取組

2014年4月に大学院看護学研究科看護学専攻に博士後期課程を設置できるよう申請作業を滞りなく実施し、認可されました。また、現代マネジメント学科の改組、経営学科設置（2015年4月開設予定）に向けて検討と準備を進めました。

「地域志向の大学」のために地域連携活動の5カ年計画などを全学で確立し、推進する体制を構築しました。

5. 京都橘大学キャンパス拡張計画の推進

京都橘大学の次期キャンパス整備計画として、学生厚生施設・研究室の拡充のため、新棟建設、既存施設の改修計画の検討を進めました。前年度に引き続き、第2グラウンド用地の取得活動を進めました。

II. 各校の主な事業の進捗状況

II-1 京都橘大学の基本課題

1. 学園創立115周年・大学開学50周年事業の検討推進

大学記念事業と学園記念事業をあわせてブランドイメージの向上を目指すため、大学開学50周年記念事業検討プロジェクトを設置し、周年記念事業を検討しました。

税制優遇を生かした寄付募集活動を計画的に進めるため、卒業生、父母、企業、病院等に周年事業募金を依頼しました。

2. 教学体制の充実と発展に向けた新たな改革の検討

2012年度改革の成果をふまえ、5学部10学科の教学体制をさらに発展させるため、2015年4月開設に向け、現代マネジメント学科の改組、経営学科設置を検討し準備を

進めました。

3. 教育の質を保障する取組の推進

(1) 教学の点検・改善を定着させるシステムの検討と具体化

全学で2013年度『履修の手引き』や『シラバス』に学科・コース別の科目教育目標を明示し、学科科目の教育目標と各科目のカリキュラム上の位置づけを学生にわかりやすく提示しました。また、科目教育目標に対する学生の学修到達度、学修時間の把握等が計れるよう授業アンケート項目の一部見直しを行いました。

2013年度は、前年度に引き続き、教育の質保証にむけた議論を進め、ナンバリングや履修系統図などの取り組みに着手しました。

(2) 学修支援の充実

学生が、シラバス、受講登録状況、時間割、休講・補講情報、出席状況などを確認できるポータルサイトの運営などを行いました。特に、シラバス・システムにおいて、予習・復習機能を活用し、予習指導などを強化しました。

(3) 授業環境の整備

2012年度改革に対応する施設設備の年次整備と既存施設の整備を計画どおり実施しました。既存棟の教室環境に関しては、設備・機器の更新、無線LAN設備の計画的整備によるキャンパスのIT化を進めました。

(4) 通学制eラーニングシステムの活用

学修支援策の充実化に向け、通学制のeラーニングシステムの活用を試行しました。2013年度は、正課授業における学修支援の充実化に向けて、教務部・通信教育課・図書館情報課が協力して、「情報処理演習」、「情報科学」、「京都の歴史と文化」、「病理学」などにeラーニングシステムを活用しました。科目数は2012年度の4科目から12科目へと拡充しました。

また、課外学修支援として、就職進路課・図書館情報課共同で「就職活動支援講座」のコンテンツ配信を行い、筆記試験対策強化につなげることができました。

(5) 大学教育の改善（教育活動充実）

全学的な自己点検・評価、FD活動や、学部・研究科による自己点検・評価を実施し、3月の全学教員懇談会において、各学部長より学部・研究科の現状と課題の報告を行いました。

全学自己点検・評価委員会で確認された「4年3年サイクル」の4年目の全学的な自己点検・評価を実施しました。

2回の全学FD学習会を実施しました。また、各学部FD委員会では、前期に学部課題に対応する学習会を開催し、後期に授業公開および検討会などを実施しました。

学部毎の教育目標策定に基づき、2013年度学科・コース等のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを策定しました。

(6) 通信教育課程の充実

eラーニングとスクーリングでの受講生の満足度を高めるとともに、履修相談を行うなど、受講支援施策を実施しました。

4. グローバル人材の育成に対応した教育の推進

総合教育センターに開設されたグローバル教育推進室を基軸とし、グローバル人材の育成に全学をあげて取り組みました。

グローバル人材の育成を念頭においた外国語教育のあり方の検討をはじめ、海外留学の機会の拡充策を検討しました。

初年次教育・キャリア教育推進室とも連携し、効果的な人材育成プログラムの開発について積極的に議論を行いました。

5. 学生の成長を支援する取組の強化

(1) 初年次教育の目標・到達点を明確にした総合的な取組

「学生生活ガイダンス」を通じて、学生生活にかかわる基本的事項の周知を図り、その中でマナー・モラルの向上に努めました。また、学科単位で学外研修または自己の探求プログラム等を実施した「新入生セミナー」では、学びへの動機づけ、意欲の涵養、大学生活へのスムーズな導き、他者理解の向上をめざした取り組みを進めました。

(2) 学習意欲の維持向上、キャリア意識の涵養、学生のリーダーシップ涵養の取組

正課授業では、科目担当者の指示により、上回生が下回生の授業に参加したり、異学年合同授業実施等を通じて相互に学びあい、学修効果の向上をはかりました。

学生部では、学生団体役員を対象とした「リーダーズセミナー」や「部長・主務研修会」「会計研修会」を実施し、学生のリーダーシップ涵養に努めました。

図書館では、一般教養、読書推進のため新書・文庫本等の積極的な収集や、英語多読向けの電子書籍の購入を進め、父母の会からの支援を受け「学生選書ツアー」の実施や、その「学生選書ツアー」購入図書の展示を行い、学習意欲やモチベーションの維持向上をはかりました。

(3) 課外活動の活性化支援

強化サークル3団体をはじめ、各団体へ補助金支給や施設利用の支援を継続して実施しました。また、2013年12月に「リーダーズセミナー」を実施し、部長同士で悩みを共有し、団体運営に活かす場を設けました。

大学祭での大学祭実行委員会独自企画の実施、学生自治会による新歓スポーツ大会の開催、サークル連盟によるサークル合同祝賀会の開催など、学生が自主的に企画運営する取り組みへの支援を行い、学生の意欲と主体性の向上を図りました。

(4) 帰属意識の涵養、自校教育の推進

入学式における理事長による記念授業とそれを受けて実施した全学1回生必修科目である「教養入門」において自校教育による帰属意識の涵養を推進しました。

(5) 地域社会と連携した活動の支援

「地域志向の大学」を全学合意し、文部科学省「地（知識）の拠点整備事業」への申請準備を契機に、各学部学科での地域連携活動の5カ年計画などを確立し、推進する体制を構築しました。

各課外活動団体において、地域イベントへの出演や、山科警察署との自転車盗難防止運動の展開など、サークル活動を通じた地域社会への貢献を支援しました。

また、京都府と連携し、消防・防災に関する新たなサークル発足にむけた取り組みをはじめました。

(6) 安全快適なキャンパスづくり

年度初めガイダンスにマナー指導、交通安全指導を行い、年間を通じて適切な時期に周知チラシ配布などを行って啓発に努めました。また、より適正な指導を期し、マナー指導に関するガイドラインの改定を行いました。学内美化に向け学生自治会、サークル連盟と連携したクリーンキャンペーンを実施し、薬物乱用防止対策として専門家を招い

て講演会も実施しました。

図書館の安全快適な環境を提供するため入館ゲートのカード化および安心安全カメラの設置を行いました。

(7) 学びに集中できる経済的支援、健康面での支援

経済的支援においては、教員や学務担当部署と連携し、学内外奨学金制度の特徴を生かし、時宜を得た効果的な運用を行いました。また半期毎の奨学金継続認定を修学指導にも生かしました。次年度に向けては、学内奨学金制度の拡充と学費延納制度の見直しを行いました。

健康面での支援においては、定期健康診断や抗体検査の高い受診率を堅持し、診断・検査結果を学生生活に活かすようフィードバックし、対応が必要な学生については、医務室を通じ継続的な支援を実施しました。

(8) 学生会とボランティア活動の支援

学生会組織では、2012年度に新たに「理学療法学会」、「心理学会」が設立され、2013年度は8つの学生会が活発に活動を進めました。各学会の総会準備への支援をはじめ、各学会主催による「学術講演会」、「七夕灯陶路」、「運動会」、「合唱コンクール」などのイベントや学外企画に対する支援を行いました。

ボランティア活動支援としては、2013年8月に「第2回東日本大震災復興支援ボランティア活動(岩手県)」、翌年2月に「第3回東日本大震災復興支援ボランティア活動(宮城県)」の各事業を実施し、のべ63名の学生の復興支援ボランティア活動支援を行い、その活動は活動報告会の実施や活動報告集の刊行を通じて公開しました。

(9) 通信教育課程の受講生への学修支援

通信教育課程では、受講生の間で自由に意見交換ができる「ディスカッション機能」をeラーニングのシステム上で活用し、受講生の交流推進を図りました。

6. キャリア教育の充実と就職希望者の100%進路決定の強化

(1) キャリア教育推進の充実化

総合教育センターキャリア教育推進室において、キャリア形成科目によるキャリア教育を効果的に進めるため、将来の希望進路を見据えた履修モデルを提示し、低回生から基礎教育科目・教養教育科目との履修と合わせて進路希望に則した学びの実現を開発しました。

キャリアテスト(START)により全国規模での学力の比較測定結果により、学部・学科の特性などを分析し、キャリア教育の改善に活かしました。

(2) キャリア支援策の拡充、各種の試験対策講座の充実化

低回生時よりキャリア系科目において、就職支援ガイダンスを実施しました。キャリア系正課科目と課外講座(キャリア支援プログラム)との連携を深め、正課でインプットした内容を課外講座でアウトプットできるよう、業界研究等数多くの講座を開催しました。また、個人面談による実践的指導と助言の強化も図りました。

難関の教職保育職への採用について、児童教育学科と教職保育職支援室を中心とした通年的な採用試験対策の結果、児童教育学科では5割以上の学生が採用試験に合格しました。児童教育学科以外の中等教育課程志望者についても、4名の合格者を出すなど健闘しました。また、幼稚園・保育園希望者についても9割以上が採用を得ることができ、保育士養成課程定員を80名へ変えてから初めての卒業生の進路の確保を行いました。また、人間発達学部に小学校英語指導者資格(J-SHINE認定)を導入し

て、両学科の学生のキャリアサポートに新たな資格を加えることができました。

公務員行政職、消防・警察志望者を対象に公務員クラブを設立し、教職以外の公務員を目指す学生の掌握と孤立を防ぎ、採用情報の提供を行いました。また、自習室を確保するとともに、毎週小テストを実施して公務員採用試験対策でも充実強化を図りました。

救急救命コース支援として、本年度も国試対策委員会を中心とした取組を行い、救急救命士国家試験の受験指導を行いました。コース運営会議や、国試対策委員会で学生の到達度の細やかな情報共有に努め、かつ学習状況により、新たな学習方法なども取り入れた結果、初となる現役国試合格 100%を達成しました。

看護学部看護学科の 2013 年度国家試験結果は、保健師国家試験、助産師国家試験、看護師国家試験とも、近畿圏看護系私立大学の中では合格率上位にランクされました。

(3) インターンシップの充実

受入事業先をより充実させるとともに、事業数も大幅に増加させ、多様化する学生のニーズに応えられるよう、ホテル、旅行、ブライダル業界等との連携をより強化しました。

社会人として要求される基礎基本の資質を身につけられるよう事前指導のより厳格化を図りました。

(4) キャリアセンターと学科教員・教務部との連携による学生指導の強化

学生部委員会にてゼミ訪問を推奨することを確認し、教授会や学科会議出席だけでなく、延べ 40 超のゼミ訪問を実施し、その時期に則した内容や依頼を教員、ゼミ生に伝えました。

ゼミ担当教員向けに就活生の近況把握、就活をしない学生指導を兼ね、定期的にゼミ生の就活状況一覧を発行し、教員との連携による学生指導の強化をはかりました。

(5) 企業等への大学の認知度向上による学生の就職支援

企業訪問はもとより、大手就職サイト、地方公共団体主催の企業説明会、懇話会等に積極的に参加し学内企業説明会等の誘致を図り、学内企業説明会の年間開催回数、日数や招致企業数も大幅に増加することができました。

業界別講演会においては、特に人気企業、著名企業招致に努め、昨年比約 2 倍の業界、企業の講演会を実施しました。その結果、参加学生数も昨年比 2 倍以上となり、低回生からの参加者も全体の 3 割を占めました。

7. 大学教育改善のための研修制度の強化

(1) 教育開発支援制度の推進

2013 年度は、9 件の教育開発支援の採択を行いました。

(2) F D 活動と教員の能力開発の取組の強化

2 回の全学 F D 学習会を実施しました。また、各学部 F D 委員会では、前期に学部課題に対応する学習会の開催、後期に授業公開および検討会などを実施しました。

(3) 各学部 F D 学習会、授業公開の実施

各学部で F D 学習会、授業公開を実施し、総合的な教育開発支援を実施しました。

(4) e ラーニング環境における F D 活動を強化し、新たな時代の能力開発

私立大学情報教育協会のオンデマンド配信を活用し、教員の F D 活動に役立てました。

(5) 授業アンケートの実施と分析、学内公開の実施

2013年度は、授業アンケート項目を全面的に見直し、全科目共通項目として、「事前事後学習」、「事前事後学習時間」、「授業への積極性」の3項目を設定し、授業科目毎の指定項目として、「全学の教育目標」や「学科毎の教育目標」に照らした項目を設定し、いずれも授業の教育目標に準拠した選択項目として実施しました。また、回答方法についても、Webアンケート方式に見直して実施しました。

(6) 他大学等と連携した研修会等への参加促進

学内ネットワークを通じて、他大学等の大学教育改善に関する取り組みを紹介したり研修会等の案内をしたりして、FDへの参加促進を図りました。

8. 安定的な志願者数確保と入学者の質と数の確保

(1) 志願者の量的拡充と質的向上に向けての取組の強化

2014年度入試の志願者総数は10,776名となり、前年度の12,102名に対し1,326名減(-11.0%)となったが、予算編成方針に示される入学定員の12倍の志願者数は達成しました。学部別志願者数前年比は、文学部81.7%、人間発達学部84.3%、現代ビジネス学部103.9%、看護学部95.4%、健康科学部79.0%となりました。

(2) 開設3年目の健康科学部の志願者増、さらなる質的向上のための取組

受験生を対象とした受験雑誌・ポータルサイトにおいて開設3年目の募集となる健康科学部に力点をおいた出稿を行いました。また、高等学校内でのガイダンスにも積極的に対応しました。

(3) 通信教育課程の認知度を高め、志願者増加促進のための広報活動の強化

学内外での入学説明会の実施および通信教育協会が主催する合同説明会に参加し、対面による広報活動を行いました。また新聞や雑誌以外にWeb上での広報展開を積極的にを行い、資料請求数者および志願者数増加を図り、2014年度の志願者は正科生において1年次入学で74名、2年次編入学で11名、3年次編入学で191名の志願者数となりました。

(4) 通信教育課程でのサイバー上などでの対面広報を重視した展開

授業コンテンツをホームページ上で公開し、eラーニングを体験できる広報展開を行いました。また説明会などの対面広報では、マルチデバイス対応の強みを活かし、パソコンだけではなくタブレット端末やスマートフォンでも受講できることの広報展開を行いました。

(5) 大学院研究科の入学者の質と数の確保

2014年度大学院入試の志願者総数は22名となり、前年度の19名に対し3名増(15.8増)となりました(研究科別志願者数前年比は、文学研究科71.4%、文化政策学研究科100.0%、看護学研究科155.6%)。

9. 事務組織の整備・強化と人材育成

(1) 事務の再編の推進

グローバル教育の展開を支えるグローバル教育課の設置に基づく事務の再編を円滑に進めることのできるよう、大学事務局の重点課題と位置づけ、改編を実施しました。

(2) 教職協働の推進

総合教育センター[教養教育推進室、初年次・キャリア教育推進室、グローバル教育推進室]から提起される諸課題に対し、教職協働を一層推進できるよう、職員力量の向

上を図りました。

(3) 教務部グループ運営方式の習熟

教務部4課による連携強化のため、4課長の連絡会を開催し、また繁忙期等には、全体朝礼や反省会などを開催し、教務部グループ運営方式のさらなる習熟に努めました。

(4) 外部資金獲得と連動した研究支援の充実化

研究基盤の整備のために科学研究費補助金の間接経費を活かすよう学内の共同研究体制の整備をはかりました。また、研究費不正防止のため、研究ハンドブックの改定や2012年度執行分の全件チェック等を組織的に実施し、研究機関としての不正防止の意識を涵養しました。

(5) 人材育成のための研修制度の充実

新人研修、課長補佐研修、夏期職員研修、職員研修費制度等、学内で実施する研修プログラムの実施に加え、更なる職員の力量向上のため、私立大学連盟をはじめとする加盟機関の研修プログラムへの派遣数を増やし、夏期職員研修会時に報告会を実施するとともに各研修の配布資料や研修参加者の報告を学内ネットワーク上に掲出し、職員全体でその成果を共有し自己研修ができる環境を整備しました。

図書館部門では、私立大学図書館協会の研究会に積極的に参加しました。情報部門では、国立情報学研究所の研修会を中心に積極的に参加しました。

10. 研究支援の課題

(1) 研究成果創出を推進し、成果の発表・公開を一層推進

①2013年度は共同研究費、学術研究奨励費などの学内研究制度の見直しを行いました。その中で、京都橘大学における研究活動の枠組みを、個人研究、共同研究、総合研究センターにおける学際的プロジェクト研究の「三階建て」構造ととらえ、外部資金獲得のための方策として整備しました。

②2013年度より共同研究費、学術研究奨励費、国際研究集会等報告者助成費の応募資格を本学全教員とし、任期付教員にも応募資格を付与しました。共同研究費は助成額を増額するとともに、科研費間接経費を研究代表者の所属学部へ配分し、各学部で研究をとりまとめて科研費申請につなげるなどの措置がとられました。学術研究奨励費は、年齢や科研費の区分で分かれていた「若手奨励研究」と「一般奨励研究」の区分をなくして制度を統合するとともに、助成件数を増やしました。研究助成制度の見直しのひとつとして、学術刊行物出版助成費と申請件数が少なかった博士号出版助成を統合し、件数と助成額の増額をはかりました。学外学会助成費制度は役割を終えたものとして2013年度をもって廃止としました。

③「研究紀要」の質向上、掲載論文の質確保に向けての査読制度を維持しました。研究成果公開の促進については、「研究紀要」掲載論文を対象とした学内における合評会を継続し、学部・学科を越えた教員間の研究交流を行いました。

④2012年度からHPによる教員の研究成果発信を行い、外部ニーズとのマッチングを探る方策を取っています。京都橘大学学術情報リポジトリを設置し、本学紀要の公開を行いました。

(2) 外部研究資金獲得のための基盤づくり

①科学研究費助成事業等の外部研究費の獲得を研究成果創出の重要な機会と捉え、申請件数と採択件数の向上に向け、科学研究費助成事業については募集説明会とアド

バイス会を開催しました。2013年度科学研究費助成事業は申請総数64件（うち新規43件、継続21件）で採択総数は34件（うち新規13件、継続21件）となり、新規採択率は38.2%でした。

- ②2013年9月に地域連携推進室が発足し、地域連携体制が強化されました。これに伴い関係組織を再編成することとし、2014年4月より総合学術推進機構の研究機関として総合研究センターと女性歴史文化研究所を位置づけ、地域連携推進機構（旧：地域連携推進室）の中に地域連携センター（旧：地域政策・社会連携推進センター）、看護学部看護異文化交流・社会連携推進センターを位置づけることとしました。研究面では、総合研究センターで外部資金獲得のためのワーキンググループ会議を行い、本学の研究支援制度の見直しを行いました。

(3) 研究活動におけるアカウンタビリティの強化

研究費の適正運用・管理のために、「研究費不正防止委員会」を定例開催（年3回）しました。「研究助成ハンドブック」を継続発行し、またメールでのニュース配信等で適正執行を促し、研究者の倫理意識を定着させるように努めました。また、研究倫理委員会も全学的な位置づけの元、毎月審査を行い、6月に昨年に引き続き全教員対象の研究倫理研修会を開催しました。動物実験は、2013年度、2回、委員会が開催され、5月に動物実験研修会を行いました。

(4) 学術的国際交流の推進

- ①研究者・研究機関交流の推進としては、2013年度は「国際研究集会等報告者助成」に7件採択され（当初8件採択。うち1件辞退）、国際学会で学術発表がなされました。国際研究集会等報告者への申請者は年々増加しています。
- ②海外の研究者・研究機関との交流としては、看護学部および看護異文化交流・社会連携推進センター主催の看護国際フォーラムを開催しました。また、国際交流部門においては、アメリカ・ワシントンDCのジョージタウン大学へ2名で視察を行い、意見交換や、研究交流を行いました。
- ③学外研究費については、2013年度後期に国外研究1名を派遣しました。

(5) 学術面における社会連携

- ①2013年9月に学長を室長とした地域連携推進室が発足し、教員や他セクションとの連携の強化を図る中で、一定の成果を挙げることができました。2014年度より「地域連携推進室」から「地域連携推進機構」へ、「地域政策・社会連携推進センター」から「地域連携センター」へと組織的強化を行い、より一層全学的にリエゾン活動を推進していく準備を整えました。
- ②自治体要請に応えるという課題では、2013年9月に山科区と協定を結ぶなど、「地（知）の拠点事業」への申請を契機として、全学的に取り組むことができました。

1 1. 社会連携推進の課題

(1) エクステンション事業・リカレント事業の取組

地域社会や保育実習や教育実習先への貢献の一環として、科目等履修生制度に特例コースを設け、いわゆる「保育教諭」への対応として、幼稚園教諭免許取得、保育士資格取得が可能な制度を設け、2014年度からの開講準備を行いました。

- ①総合学術推進機構会議方針に基づくエクステンションプログラム事業を実施しました。各学部・研究所の特色を生かし、「女性歴史文化研究所シンポジウム」「健康科学フォーラム」「現代ビジネスフォーラム」「人間発達学フォーラム」「看護

国際フォーラム」を実施しました。社会のニーズを組んだテーマ設定、広報活動を行いました。参加人数は延べ 889 名と昨年の 756 名を大きく上回りました。しかし、参加者が多い企画と少ない企画に二極化しており、今後、開催時期やテーマ設定、効果的な広報のあり方などについて検討を行う必要があります。なお、アンケートによるとプログラム内容は好評で、高い知的満足を与える企画となっています。

②大学の持つ知的・人的資源の活用による地域連携を推進するため、看護リカレント講座、児童教育リカレント講座、理学リカレント講座を実施しました。多くの看護師や学校教員、理学療法士の参加を得ることができました。人数的には、延べ 466 名と、昨年の 534 名を下回りました。児童教育リカレント講座は日程を 6 月にしたことで参加者が増えましたが、看護リカレント講座は定員 100 名のところ、毎回 60 名に及ばず、今後課題を残しました。

(2) 地域・自治体等を含む関連団体との連携強化

地域政策・社会連携推進センターにおいて、「橘セッション」を開催し、大学と地域各種団体を結ぶ連携の和を広げました。2013 年 7 月には「地域と大学の連携—自治体との連携を考える—」と題して、本学および京都市山科区からの報告を受けた後に交流を行い、2014 年 1 月には「山科区における子どもの日常生活を考える」と題して、本学学生ボランティア団体、地域団体、京都市山科区からの報告を受けて交流を行いました。

看護異文化交流・社会連携推進センターにおいては学祭時に行っている「橘健康相談」に加え、理学療学科の講師を迎えて公開講座「新しい年を元気に過ごそう！パート 2」を開催しました。

(3) 看護キャリア開発支援事業の推進

看護教育研修センターでは看護キャリア開発事業の取り組みとして、地域の看護職者を対象に 2012 年度から「看護研究支援事業」を実施しました。この 2 年間で、216 名の受講生が参加しました。受講生が講義内容を少しでも活用し、研究力量を高められるような支援の方法を引き続き検討します。

(4) その他

地域住民の悩みや相談に対する支援を目的に 2013 年度に心理臨床センターを開設しました。センターでは、心理相談のほか、子育て支援に関するイベントやセミナーを開催しました。今後、利用者の拡大に向け、行政や近隣保育園との連携を図ることとします。

図書館では、地域に開かれた図書館活動の一環としてゲストユーザー制度を設けており、2013 年度も引き続き本制度を運用し、地域社会に対する知的資源の還元を行いました。また、2013 年度は京都府立東稜高等学校の「インターンシップ」の受入、京都市立大宅中学校の「しごと体験事業」の受入を行いました。

1 2. 安全快適なキャンパスづくり、施設設備の充実の課題

(1) 情報機器、AVシステムの計画的整備・更新

文部科学省の ICT 活用推進事業等の補助金獲得により、学内ネットワークを整備し、普通教室全教室および図書館に無線 LAN 環境整備をすすめました。また、昨年度から開始したタブレットの貸与事業をさらに進めることができました。

(2) 既存の教育施設・設備、課外活動施設・設備の整備。

2013 年 9 月の台風によるキャンパス境界付近からの土砂流入、建物への床上浸水

等は、過去最大の被害となりました。台風被害復旧作業については、授業運営への支障を最小限に留めるため、復旧作業および整備課題に優先順位をつけ、復旧にあたりました。この台風被害の経験から、キャンパスの所在する地域の特性や地形上の課題を再確認し、キャンパス内の排水路の確保、建物への浸水被害の防止策等を総合的に検討し、次年度も含めて計画的に整備することを確認しました。

(3) 通学・通勤アクセス環境改善の取組

通学・通勤アクセス環境改善への取組として、山科駅発バス直行便や京都駅から京都橋大学急行線のダイヤおよび配車台数の見直し、並びに、それ以外の丹波橋駅、六地藏駅発のバスダイヤの見直し等を関係業者と打合せて進めました。

(4) アメニティの整備

快適で安全なキャンパスをめざし、空調設備の計画的な更新、図書館の安全快適な環境を提供するための入館ゲートのカード化の実施、駐輪場の整備、警備員・駐輪指導員の増員等、喫煙スペースや外灯の整備、ゴミ箱の更新、安心・安全カメラの増設等を実施しました。

(5) 耐用年数を見据えた施設設備等の定期的保守点検、設備更新

大学においては、京都市の指導による建築物および建築設備の定期点検の開始に合わせ、対象建物全棟の点検を実施し、その結果を受けて、建築設備の修理を実施しました。また、経年劣化に対応し、キャンパス内の空調設備・配管設備・トイレ改修等の施設設備については、年次計画を立て、優先度の高い諸設備から施設設備更新に着手しました。

1.3. 管理運営の課題

(1) 業務の合理化（業務見直し、一部業務の外注化）の推進

入学関連業務では、短期間内に一定量の業務を実施する必要がある「願書処理」の外注化を実施し、採点処理も含め、その業務の合理化が一層図られました。

通信教育課程におけるeラーニング業務委託を通学制教育課程の関係業務にも活用できるようそのノウハウの蓄積に努めました。

図書館および情報メディアセンターでは、2013年度も引き続き窓口業務の業務委託を行い安定的な運営を行い、情報処理関連業務の業務水準向上を図るため、委託契約を解除し、内部における業務ノウハウの蓄積を行いました。

(2) 経費削減の努力

経費(消耗品、光熱水費、通信費、保守費等)点検と発注・検収等の見直しを一層進め、経費削減に努めました。

1.4. 情報発信機能充実の課題

- ① 広報紙等によりステークホルダーへの情報提供を促進しました。
- ② 情報公開を促進し、ステークホルダーがより理解しやすい財政公開を進めました。
- ③ 社会連携推進のためのリエゾンオフィス・パンフを作成しました。
- ④ HPの利便性の向上と情報コンテンツの充実を図りました。

Ⅱ－２．京都橘中学校・高等学校の基本課題

1. 学園創立115周年事業の検討推進

教職員をはじめとした学校関係者への税制優遇措置を活用した寄付募集活動を中心に取り組みました。

2. 高等学校の教育目標の実現に向けた取組の強化

文武両道の学校づくりを進めるため、各部、教科、学年等ごとに模擬試験等を利用した学力到達度の目標と年間指導計画を立て具体的に取組をすすめました。各取組の状況および学習到達度の状況等については教職合同会議をはじめ校務の会議を通じて情報共有を行い、中間まとめを行いながら全校をあげて目標達成のための取組を進めました。

また、生徒が教学理念である「自立、共生」を会得し体現するために以下の取組をすすめました。

- (1) キャリアデザイン、表現、人間学をテーマとした総合学習の取組
- (2) 海外研修旅行(高校1年生全員)、中期・短期語学研修、長期留学生の派遣と受入、短期留学生の受入を柱とする国際理解教育の取組
- (3) 集団行動のできる生徒の規律性、規範意識を醸成する取組
- (4) 心身のバランスのとれた生徒を育成する取組
- (5) 父母の会の支援と父母の会が主催する行事への教職員の積極的参加をはじめとする教育提携の取組

3. 中高一貫コースの着実な成功に向けた取組の強化

高等学校に内部進学した中学校Vコース1期生への指導と支援を強化するため、カリキュラム運用では、選択科目で高校SコースやBコースとの合同授業を実施して各コースの生徒が互いに刺激しあい学習意欲を高める取組を行いました。Vコースの進路指導面では、4月以降の進学ガイダンスの実施や合宿を含む学習習慣を習得するための取組など早期に指導を開始しました。今後のVコース生への指導に生かすため、過去3年間の中学校に関するデータの収集と整理を行いました。部および教科では数的指標を設定して学力アップ状況を具体的に把握し、指導計画と目標を設定した取組を行いました。

4. 大学進学実績の確実な前進に向けた取組の強化

大学進学実績の確実な前進を実現するため、以下の目標を設定して取組を進めました。

- (1) 難関国公立大学10名以上の合格
- (2) 国公立大学40名以上の合格
- (3) 難関私立大学100名以上の合格

2013年度は、難関国公立大学合格者6名、国公立大学38名、難関私立大学75名の合格という結果でした。進路指導部を中心に、学年・教科・コース会議の活動を有機的に展開し、国公立大学進学者の実数増を目指して、対策チームを編成して指導を強化しました。具体的には、推薦入試制度活用など国公立大学の受験機会について多様化している状況を的確にとらえて進学指導を強化するとともに、コースごとの指導計画の立案、生徒状況の情報共有と個別指導方針の検討を行い、一人ひとりの生徒に応じたきめこまかな指導を行いました。

教科ごとの取組強化に加え、進路指導のための情報システムを導入し、教員間で適切

な情報共有を図ることにより指導力を高めました。また、高大連携の強化を図るとともに、大学見学などで生徒が自学自習力を高めるために低学年指導を充実させました。

5. 安定的な志願者確保と入学者の質と数の確保

卒業時定員数確保を目標に、中学校 60 名、高等学校 230 名を上回る生徒数の確保を目指し、募集活動を行いました。結果としては、中学 56 名、高校 216 名の入学となりました。

高等学校生徒募集は、240 名前後の入学者確保を目標として、特に S コースの定員を 30 名から 40 名へ増員しましたが、新定員の充足には至りませんでした。塾との関係強化を図るため、のべ約 400 塾を訪問して本校の魅力をアピールし、同時に中学校との関係では、一斉中学校訪問を年 4 回行いました。

生徒募集活動を円滑に進めるため、学校案内作成時期の早期化、ポスターチラシなどのタイムリーな活用、ホームページの充実、その他の広報媒体の活用を行いました。

学校説明会への参加、出前授業の取組、3 回のオープンキャンパスの実施や下半期毎週の学校ミニ見学会などの取組をすすめました。また、入試システムを活用した教職員での情報共有とその活用、相談要員育成によるスタッフ強化を図りました。

6. 生徒の個性を伸ばす多様な教育活動の展開

以下の取組をすすめました。

- (1) 教職員の生徒対応力を高める取組として、夏季教育研究会で発達特性に関する事例研究や SNS に関連する今日の問題の研究を行いました。
- (2) マレーシア研修旅行の事前学習用に生徒の意欲を引き出す教材開発を行い、総合学習とも連携して興味を引き出す授業に取組みました。
- (3) 中学自由研究へのサポートを継続しました。
- (4) 新学習指導要領に沿った新カリキュラムの先行実施を円滑に進めました。
- (5) 学事情報システムを本格稼働させ、データの一元化と共有化を進めましたが、教職員の活用しやすい環境整備と事例づくりの課題が残りました。

7. 教育改善、実践力量向上を優先課題に設定し、教育力の一層の向上を図る

日常的な授業の公開や研究授業の実施、学校モニターなど外部助言者からの支援を受け、教育力の向上を図りました。各種研究会や外部研修などに積極的に参加し、自己研鑽に励む教員集団づくりをすすめました。模試分析会などを実施し、教員間で緊密に情報を共有して生徒指導にあたりました。PC 教室の新設や全教室の無線 LAN 設備整備、全普通教室および図書館へのコンピュータ配備などの ICT 環境の整備を行いました。

8. 全教職員の認識共有化と課題設定による生徒指導の充実

全教職員の情報共有は、毎日の朝礼や教職合同会議、各部会、教科会議、学年会議をはじめとする校務機関を通じて行いました。今年度から学事情報システムを全面本格稼働し、定型的、系統的な情報を共有できる環境を整えました。ネットワーク上の校内連絡用掲示板 (UMUM) でも情報共有を図りました。

生徒指導においては、カウンセリング 2 名体制の定着を図り、スクールカウンセラー、生徒指導部会、学年団の緊密な情報共有により、生徒への早期対応に努めました。また、ベル着・ベルあいさつなどの授業規律の徹底や学年集会でのマナー指導などを通じて、

集団行動ができる校内規律の確立の取組をすすめました。生徒の安全確保のため、施設設備の点検を行い、2014年度の整備・補修等の計画を立案しました。日常的に些細な施設設備の破損、不具合を残さずに即座に対応し、学習と生活の環境劣化の防止に努めてきました。

9. 事務部の業務水準の向上

人事・給与業務の整理と法人事務局への業務移管をさらに進めました。また、業務資料作成にあたり、その必要性の根拠や背景理解をすすめ、精度を上げるように努めてきました。他校訪問や業務研修会を通じ他校職員との交流を図りました。

10. 財務体質改善に向けた取組の強化

2013年度事業計画時においては以下の目標をたてました。

- (1) 適切な財務比率を意識した予算執行
- (2) 教育経費の充実に配慮しながらの支出の抑制

財務状況については人件費の抑制、光熱水費の抑制、備品活用の合理化に努めるとともに、収入増のため、特に補助金獲得の努力を行い、2013年度は過去最高額の補助金を獲得することができました。財務比率では、帰属収支差額比率が2013年度予算の3月期補正では、13.54%となりました。この結果、従来の財務状況から対応が不十分であった減価償却引当特定預金への組入を大幅に増やすことができる見通しとなりました。帰属収入が増えましたが、教育研究経費比率は昨年度よりも高く29.3%となりました。

老朽化による施設設備の修繕、教育用備品等の更新を進めるための中期計画を検討し、2014年度から実行できるプランを作成しました。

II-3. 学園運営、組織、人事、財政

1. 学園運営と組織に関する課題

(1) ガバナンス(学園統治、組織の内部統制の仕組みや不正防止機能)の強化

理事・監事の任期満了に伴う改選を行い、評議員の改選も行いました。

(2) 監事の業務監査の支援

監事が業務監査を計画的に進められるように法人として支援しました。

(3) コンプライアンス(法令遵守経営)の遵守

説明責任を果たすとともに、コンプライアンス(法令遵守経営)を遵守するため、ステークホルダーへの財政公開などを行うとともに学園経営の方針について教職員への説明を行いました。

(4) 内部統制システムについて検討

内部統制システムについて検討を始めました。

2. 危機管理に関する課題

(1) 危機管理体制の強化

各校で防災訓練を実施するとともに、学園の危機管理委員会を開催しました。

(2) 安全安心のキャンパスづくり

各校で安全安心のキャンパスづくりにとりくみました。

3. 職員組織に関する課題

(1) 学園の拡大発展に対応した事務組織の整備

学園の拡大発展に対応した事務組織を整備するために、事務職員の採用を増やし、業務の拡張に伴い、課長補佐を新たに任命しました。

(2) 各校部門業務と法人部門業務を見直し、合理的な業務分掌・分担

各校部門業務と法人部門業務を見直し、合理的な業務分掌・分担を進めました。

(3) 人材育成のための研修制度を階層、職域等を踏まえ充実化

人材育成のために職員の人事評価に関する夏期研修を中高・大学職員合同で実施しました。

(4) 人事制度・給与制度の改善

人材育成のために職員の人事評価制度を導入し、実施しました。

4. 学園財政に関する課題

(1) 学園の中期展望に対応した財政目標の策定

学園の長期ビジョン・中期プランの策定に着手し、財務目標について検討を始めました。

(2) 財政目標実現のための財政計画を学園課題や各部門課題の進捗にあわせて策定

大学のキャンパス整備、教育の充実、消費税率改定などに伴う財政計画に基づき、2015年度からの学費改定を検討し、決定しました。2022年度までの学園の長期ビジョン・2018年度までの中期プランの策定と財務計画について着手しました。

(3) 学園全体での財政管理体制の構築

各校部門毎の財政執行を基本に、学園全体での財政管理体制を構築しました。

(4) 寄付金や補助金等、学費以外の収入の増加の取組

寄付金や補助金等、学費以外の収入の増加に努めました。周年記念事業に合わせた募金募集では、税制改正に基づく新設の税額控除制度を活用し、募集活動を展開しました。

(5) キャッシュフローを重視した財政運営

大学の奨学基金の整備など、重点課題の教育環境整備に関しては、長期的資金の活用を行い、キャッシュフローを重視した財政運営を行いました。

財務の概要

I. 決算の概要

(1) 貸借対照表の状況

本年度の資産増加の要因としては、その他の固定資産の増加と流動資産の増加によるものである。その他の固定資産では、将来の施設改修等に備え、中学校・高等学校・大学において減価償却引当特定預金として 9 億円を増額し、流動資産では、全学的な経費削減への取組により現金預金が約 269 百万円増の繰り越しとなった。

負債では、長期借入金において教室棟（明優館）と中央体育館の返済によって約 66 百万円の減額となり、短期借入金では、返済が 1 年以内の長期借入金の中央体育館分約 39 百万円が増額となった。流動負債の未払金においては、通常の未払金の他に、校地取得のための未払金約 35 百万円が含まれている。

基本金組入れでは前年比約 537 百万円の増額となった。第 1 号基本金約 505 百万円の内、校地取得のために約 209 百万円、建物・建物附属設備（借入金返済による組入含む）169 百万円、構築物、機器備品、ソフトウェア等約 70 百万円となり、その他、校地取得のための前払金約 50 百万円を建設仮勘定に計上している。第 4 号基本金では大学で 27 百万円、中学校・高等学校で 5 百万円を今年度は組み入れた。

結果、本年度は消費収入超過額約 692 百万円を計上することができたが、翌年度繰越消費収支超過額では依然マイナス金額となっているため、今後も改善に向けた適切な予算執行、および計画に基づく施設整備の実施が必要となる。

(2) 収支の状況

本年度は大学部門では健康科学部（平成 24 年度開学）の学年進行による授業料等納付金増にあわせて、各学部の新入学生の伸びがあったため約 444 百万円の増額となった。一方、手数料収入に影響する平成 26 年度志願者数は 18 歳人口の影響もあるが減少傾向である。寄付金では、学園創立 115 周年・大学開学 50 周年に向けての募金活動が開始されたため増額となった。支出では、学生数の増にあわせるように人件費、教育研究経費が増額となった。管理経費は経費削減に取り組んだ結果、前年比でマイナスを計上することができた。

消費収支では、帰属収入、消費支出とも増額ではあるが、収入の伸びに対して、支出を抑制できた点と、過去 3 年間に見られるような大型な施設等の拡張を行っていないため、基本金の組入が前年度を下回った組入となり、帰属収支差額は、前年度対比 2.3 ポイントの増加となった。

本学園が当期に計上した資産処分差額は、台風 18 号（平成 24 年）被害に伴う機器備品等の除却、老朽化した固定資産の除却による処分差額である。

Ⅱ. 財務の経年変化

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

	2009 年度 平成 21 年度	2010 年度 平成 22 年度	2011 年度 平成 23 年度	2012 年度 平成 24 年度	2013 年度 平成 25 年度
有形固定資産	12,662,671	14,144,541	17,000,586	16,666,801	16,649,704
その他の固定資産	2,124,391	1,937,998	1,980,824	2,497,047	3,415,378
流動資産	6,305,649	6,385,428	5,690,416	6,215,993	6,543,655
資産の部合計	21,092,711	22,467,967	24,671,826	25,379,841	26,608,737
固定負債	780,025	1,290,140	1,921,734	1,866,829	1,818,895
流動負債	1,313,045	1,031,079	1,624,813	1,401,424	1,448,626
負債の部合計	2,093,070	2,321,219	3,546,547	3,268,253	3,267,521
基本金の部合計	19,426,362	20,593,873	22,583,365	23,558,818	24,095,964
消費収支差額の部合計	△ 426,721	△ 447,125	△ 1,458,087	△ 1,447,230	△ 754,748
負債の部基本金の部 及び消費収支差額の部合計	21,092,711	22,467,967	24,671,826	25,379,841	26,608,737

(2) 資金収支計算書

(単位:千円)

	2009年度 平成21年度	2010年度 平成22年度	2011年度 平成23年度	2012年度 平成24年度	2013年度 平成25年度
学生生徒等納付金収入	4,360,241	4,732,145	4,745,078	5,181,977	5,626,250
手数料収入	166,640	158,083	186,295	216,822	194,446
寄付金収入	19,856	15,905	23,566	32,347	62,652
補助金収入	551,925	588,646	659,612	765,841	773,317
資産運用収入	18,533	13,759	12,075	13,751	16,916
資産売却収入	0	0	33,000	0	0
事業収入	38,683	33,530	39,840	40,816	38,128
雑収入	62,300	94,359	265,172	130,996	222,316
借入金等収入	0	500,000	700,000	0	0
前受金収入	1,073,063	893,692	1,034,863	1,114,375	1,070,069
その他の収入	2,004,864	2,158,965	1,444,704	1,607,052	1,743,656
資金収入調整勘定	△ 1,037,445	△ 1,182,974	△ 1,057,752	△ 1,210,891	△1,298,597
前年度繰越支払資金	5,316,348	6,167,436	6,228,137	5,509,766	6,032,005
収入の部合計	12,575,008	14,173,546	14,314,589	13,402,853	14,481,157
人件費支出	2,485,952	2,621,228	2,741,018	3,092,318	3,212,528
教育研究経費支出	943,346	1,049,685	1,220,746	1,233,763	1,357,463
管理経費支出	457,752	448,325	518,457	491,923	480,096
借入金等利息支出	3,299	6,257	8,920	20,074	18,753
借入金等返済支出	53,430	23,430	13,050	40,960	27,770
施設関係支出	874,796	1,622,233	2,867,710	84,627	446,071
設備関係支出	89,567	249,247	521,986	158,025	143,962
資産運用支出	30,000	30,000	30,000	520,000	920,000
その他の支出	1,642,948	2,013,501	1,353,884	1,891,666	1,789,819
資金支出調整勘定	△ 173,517	△ 118,497	△ 470,948	△ 162,508	△216,745
次年度繰越支払資金	6,167,436	6,228,137	5,509,766	6,032,005	6,301,441
支出の部合計	12,575,008	14,173,546	14,314,589	13,402,853	14,481,157

(3) 消費収支計算書

(単位:千円)

	2009年度 平成21年度	2010年度 平成22年度	2011年度 平成23年度	2012年度 平成24年度	2013年度 平成25年度
学生生徒等納付金	4,360,241	4,732,145	4,745,078	5,181,977	5,626,250
手数料	166,640	158,084	186,295	216,822	194,446
寄付金	32,913	30,528	35,730	54,355	76,077
補助金	551,925	588,646	659,612	765,841	773,317
資産運用収入	18,533	13,759	12,075	13,751	16,916
資産売却差額	0	0	0	0	0
事業収入	38,683	33,530	39,840	40,816	38,128
雑収入	27,755	52,764	241,230	86,981	176,625
帰属収入合計	5,196,691	5,609,456	5,919,860	6,360,542	6,901,758
基本金組入額合計	△ 303,127	△ 1,167,511	△ 2,211,048	△ 975,453	△ 537,146
消費収入の部合計	4,893,564	4,441,945	3,708,813	5,385,090	6,364,612
人件費	2,480,279	2,597,728	2,683,713	3,021,522	3,192,880
教育研究経費	1,270,970	1,365,106	1,587,605	1,782,098	1,913,272
管理経費	504,046	492,571	570,755	549,771	540,319
借入金等利息	3,299	6,257	8,920	20,074	18,753
資産処分差額	61,672	414	82,316	303	4,999
徴収不能額	0	0	8,000	0	1,870
徴収不能引当金繰入額	5	273	21	465	37
消費支出の部合計	4,320,271	4,462,349	4,941,329	5,374,233	5,672,131
当年度消費収支差額	573,293	△ 20,404	△ 1,232,517	10,857	692,481
基本金取崩額	0	0	221,555	0	0
翌年度繰越消費収支差額	△ 426,721	△ 447,125	△ 1,458,087	△ 1,458,087	△ 754,748
帰属収支差額	876,420	1,147,107	978,531	986,309	1,229,628

(4) 主な財務比率

(単位:%)

	2009 年度 平成 21 年度	2010 年度 平成 22 年度	2011 年度 平成 23 年度	2012 年度 平成 24 年度	2013 年度 平成 25 年度
帰属収支差額比率	16.9	20.4	16.5	15.5	17.8
消費収支比率	83.1	100.5	133.2	99.8	89.1
学生生徒等納付金比率	83.9	84.4	80.2	81.5	81.5
人件費比率	47.7	46.3	45.3	47.5	46.3
教育研究経費比率	24.5	24.3	26.8	28.0	27.7
管理経費比率	9.7	8.8	9.6	8.6	7.8
流動比率	480.2	618.9	350.1	443.5	451.7
総負債比率	9.9	10.3	14.4	12.9	12.3
負債比率	11.0	11.5	16.8	14.8	14.0
自己資金構成比率	90.1	89.7	85.6	87.1	87.7

Ⅲ. その他収支および財産の状況の理解をより容易にするための重要な項目等

(1) 有価証券の状況

当学園では、貸借対照表基準日現在、有価証券を保有しておりません。

(2) 借入金の状況

借入先	借入残高(円)	利率(%)	返済期限	担保等
日本私立学校振興・共済事業団	700,000,000	1.60	H43.3.15	土地・建物
〃	444,320,000	1.60	H42.3.15	土地・建物
	1,144,320,000			

(3) 学校債の状況

当学園では、貸借対照表基準日現在、有価証券又はみなし有価証券に該当する学校債を発行しておりません。

(4) 収益事業の状況

当学園では、私立学校法に定める収益事業を行っておりません。

(5) 関連当事者等との取引の状況

該当事項はありません。

以上